

令和6年度品川区障害福祉計画等実績について

第7期品川区障害福祉計画および第3期品川区障害児福祉計画は、障害者総合支援法第88条第1項および児童福祉法第33条の20に基づく、障害児者が利用する障害福祉サービス等の確保に関する計画であり、令和6年度から令和8年度の3か年を計画期間として策定しました。

本資料にて、令和6年度の計画実績を報告します。なお、本資料の計画実績は、品川区障害福祉計画等推進委員会（令和7年3月25日開催）で報告した計画実績（令和6年4月～12月分）に、令和7年1月～3月分の実績を合算したものです。

目 次

1. 品川区の障害児者の状況	1
(1) 身体障害者手帳所持者数	1
(2) 愛の手帳所持者数	1
(3) 自立支援医療費（精神通院）および精神障害者保健福祉手帳	1
2. 成果目標の達成状況	2
3. 障害福祉サービス	19
(1) 訪問系サービス	19
(2) 日中活動系サービス	20
(3) 居住系サービス	22
(4) 相談支援	23
4. 児童福祉法に基づく障害児支援	24
(1) 障害児通所支援	24
(2) 相談支援	24
5. 地域生活支援事業	25
(1) 必須事業	25
(2) 任意事業	27

Ⅰ. 品川区の障害児者の状況

(1) 身体障害者手帳所持者数

区分 \ 年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度			
			18歳未満	18歳以上	合計	1・2級者
視覚障害	606	614	4	630	634	377
聴覚障害等	819	823	66	786	852	279
音声機能障害等	136	136	1	125	126	17
肢体不自由	3,896	3,817	83	3,655	3,738	1,488
内部障害	3,557	3,544	51	3,505	3,556	2,330
合計	9,014	8,934	205	8,701	8,906	4,491

(各年4月1日現在) 単位：人

(2) 愛の手帳所持者数

区分 \ 年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
			18歳未満	18歳以上	合計
1度	66	69	3	67	70
2度	537	557	131	432	563
3度	558	556	151	414	565
4度	1,033	1,076	297	828	1,125
合計	2,194	2,258	582	1,741	2,323

(各年4月1日現在) 単位：人

(3) 自立支援医療費(精神通院) および精神障害者保健福祉手帳

年度	自立支援医療費(精神通院) 合計												手帳認定合計(単年度)			手帳保持者数合計					
	高齢期精神障害(認知症等)	アルコール・薬物問題	統合失調症圏	そううつ病圏	神経症圏	摂食障害・睡眠障害等	人格障害・ギャンブル依存	知的障害	心理的発達障害	多動性障害・行為障害・緘黙等	てんかん	その他	1級	2級	3級	1級	2級	3級			
4	202	139	1,347	3,188	470	19	35	78	301	341	369	491	6,980	102	882	1,048	2,032	203	1,769	2,007	3,979
5	204	132	1,354	3,414	500	25	38	73	323	351	375	495	7,284	105	1,025	1,236	2,366	207	1,907	2,284	4,398
6	216	132	1,366	3,749	563	25	37	79	351	375	390	613	7,896	105	1,078	1,385	2,568	210	2,103	2,621	4,934

(各年3月31日現在) 単位：人

(令和7年度健康推進部事務事業概要より抜粋)

2. 成果目標の達成状況

成果目標 Ⅰ		施設入所者の地域生活への移行						
計画 (P) ↓ 実施 (D)	目標値	【令和 8 年度末までの目標】						
		①地域生活移行者数						
		目標値		目標値設定の考え方				
		19 人 (6.9%)		令和 4 年度末時点の施設入所者数(275 人)のうち、6.9%以上(19 人)が障害者グループホーム等へ移行することを基本とする。				
	②施設入所者数							
	目標値		目標値設定の考え方					
	271 人		令和 4 年度末時点の施設入所者数(275 人)から 1.5%以上(4 人)削減する。					
	主な内容 (実績等)	【実績】						
		区分		令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度		
		①地域生活移行者数(累計値)		6 人				
②施設入所者数		267 人						
※各年度 3 月末時点								
【主な活動指標(サービス利用実績)】								
区分		単位	令和 6 年度		令和 7 年度		令和 8 年度	
			見込	実績	見込	実績	見込	実績
共同生活援助		人/月	317 [123]	305 [118]	340 [132]	[]	371 [144]	[]
地域移行支援		人/月	6 [4]	3 [3]	9 [6]	[]	12 [8]	[]
自立生活援助	人/月	6 [4]	4 [4]	9 [6]	[]	12 [8]	[]	
地域定着支援	人/月	4 [3]	0 [0]	6 [4]	[]	8 [5]	[]	
※見込・実績は各年度 3 月末までの月平均値						[]内は精神障害者の内数		

令和6年度	評価（C）
	令和4年度末に「品川区地域自立支援協議会相談支援部会」で施設入所者に対して、地域生活移行に関するアンケート調査を実施し、令和5年4月集計結果として、19名の地域移行対象者を把握した。以降、相談支援部会を中心に地域生活移行に取り組んでいる。 令和7年3月末時点で6人（グループホーム4人・在宅2人）の地域生活移行が実現し、施設入所者数は267人となり、目標値を達成した。地域生活移行にあたり、体験型居室の利用実績は2人であった。 障害者グループホームを新たに2か所（定員27名増）開設し、地域生活移行の生活基盤となる住まいの確保を進めた。
	改善（A）
	調査結果から、本人の移行希望の確認ができた人について、優先的に取り組み、本人の移行希望が確認できていない人についても、意思決定支援等必要な支援を行い、取組みを継続する。 また、区立出石つばさの家に設けた体験型居室の活用による障害者グループホームへの地域生活移行も進めていく。
令和7年度	評価（C）
	改善（A）
令和8年度	評価（C）
	改善（A）

成果目標 2		精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築						
計画 (P) ↓ 実施 (D)	目標値	【令和8年度末までの目標】						
		①協議の場の開催回数						
		目標値	目標値設定の考え方					
		年1回以上	当事者および保健・医療・福祉に携わる人を含む様々な関係者が情報共有や連携を行い、支援体制の整備を進めるため、「品川区地域精神保健福祉連絡協議会」等を活用する。					
		②協議の場への参加人数						
		目標値	目標値設定の考え方					
	25人/回	保健、医療、福祉、介護、当事者・家族等、行政機関、学識経験者の参加人数						
	③目標設定および評価の実施回数							
	目標値	目標値設定の考え方						
	年1回以上	「品川区精神保健福祉地域連絡会」等を活用し、目標設定および評価を実施する。						
主な内容 (実績等)	【実績】							
	区分		令和6年度	令和7年度	令和8年度			
	①協議の場の開催回数		1回					
	②協議の場への参加人数		15人					
	③目標設定および評価の実施回数		1回					
	※各年度3月末時点							
	【主な活動指標(精神障害者のサービス利用実績)】							
	区分	単位	令和6年度		令和7年度		令和8年度	
			見込	実績	見込	実績	見込	実績
	共同生活援助	人/月	123	118	132		144	
地域移行支援	人/月	4	3	6		8		
自立生活援助	人/月	4	4	6		8		
地域定着支援	人/月	3	0	4		5		
※見込・実績は各年度3月末までの月平均値								

令和6年度	評価（C）
	令和5年度末に実施した品川区に住所のある長期入院精神障害者に対する地域生活への移行調査の結果、回答があった医療機関の入院者のうち65歳未満の者が46人おり、地域移行希望者は7人であった。その結果を踏まえ、東京都の地域移行コーディネーターや保健センター等とともに支援体制を検討した。 また、希望する一人暮らしが実現し継続できるよう、自立生活援助等の支援を行った。 当事者および保健・医療・福祉に携わる人を含む様々な関係者が情報共有や連携を行い、支援体制の整備を進めるため、品川区地域精神保健福祉連絡協議会を令和7年3月に実施した。
	改善（A）
	地域移行を具体的に進めるため、自立生活援助等の個別支援や保健、医療、福祉の関係機関の連携体制の強化、具体的施策の検討実施を推進する。 また、令和7年度より、精神障害者の退院・居住支援コーディネート事業を実施する。 品川区地域自立支援協議会全体会を、令和7年度から「保健、医療および福祉関係者による協議の場」として位置づける。精神障害のある人が地域で安心して暮らすことができるよう、保健・医療・福祉の連携を強化し、今後の支援の在り方や取組みについて、課題解決を図ることとなった。 協議の場において、年1回以上、進捗状況や目標達成状況を確認する。
令和7年度	評価（C）
	改善（A）
令和8年度	評価（C）
	改善（A）

成果目標 3		地域生活支援の充実				
計画 (P) ↓ 実施 (D)	目標値	【令和 8 年度末までの目標】 地域生活支援拠点等の主な機能である「相談、緊急時の受入れ、障害福祉サービスの利用や一人暮らしの体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくり」の 5 つの機能のより一層の充実を図っていく。				
		①地域生活支援拠点等の整備				
		<table><tr><td>目標値</td><td>目標値設定の考え方</td></tr><tr><td>充実</td><td>地域生活拠点等の 5 つの機能の充実を図る。</td></tr></table>	目標値	目標値設定の考え方	充実	地域生活拠点等の 5 つの機能の充実を図る。
		目標値	目標値設定の考え方			
		充実	地域生活拠点等の 5 つの機能の充実を図る。			
		②地域生活支援拠点等の機能の充実				
		<table><tr><td>目標値</td><td>目標値設定の考え方</td></tr><tr><td>充実</td><td>コーディネーター（地域生活支援拠点マネージャー）を配置する等の効果的な支援体制の構築を進める。</td></tr></table>	目標値	目標値設定の考え方	充実	コーディネーター（地域生活支援拠点マネージャー）を配置する等の効果的な支援体制の構築を進める。
		目標値	目標値設定の考え方			
		充実	コーディネーター（地域生活支援拠点マネージャー）を配置する等の効果的な支援体制の構築を進める。			
		③地域生活支援拠点等の運用状況の検証および検討				
<table><tr><td>目標値</td><td>目標値設定の考え方</td></tr><tr><td>実施</td><td>年 1 回以上、運用状況の検証および検討を実施する。</td></tr></table>	目標値	目標値設定の考え方	実施	年 1 回以上、運用状況の検証および検討を実施する。		
目標値	目標値設定の考え方					
実施	年 1 回以上、運用状況の検証および検討を実施する。					
④強度行動障害のある人のニーズ把握と支援体制整備						
<table><tr><td>目標値</td><td>目標値設定の考え方</td></tr><tr><td>検討・整備</td><td>強度行動障害のある人の状況や支援ニーズを把握し、地域の関係機関が連携した支援体制の整備を進める。</td></tr></table>	目標値	目標値設定の考え方	検討・整備	強度行動障害のある人の状況や支援ニーズを把握し、地域の関係機関が連携した支援体制の整備を進める。		
目標値	目標値設定の考え方					
検討・整備	強度行動障害のある人の状況や支援ニーズを把握し、地域の関係機関が連携した支援体制の整備を進める。					

主な内容
(実績等)

【実績】

区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
①地域生活支援拠点等設置数(※1)	4 か所		
②コーディネーターの配置数	3 人		
③運用状況の検証および検討実施回数	1 回		
④強度行動障害のある人の状況や支援ニーズ等の把握・支援体制の整備	検討		

※各年度3月末時点

(※1)多機能整備型1か所、面的整備型3か所

各地域生活支援拠点等にコーディネーターを配置

【5つの機能】

区分	内容
1.相談	区関係部署やサービス提供事業所・相談支援事業所と連携し、相談・情報提供体制の強化を図った。
2.緊急時の受入れ	介護者の負担軽減を図るため、短期入所施設の活用を図った。 医療的ケアを要する障害児者に対する医療ショートステイ事業を実施した。 緊急時の受入れができる障害者グループホーム「区立出石つばさの家」を開設した。
3.体験の機会・場	地域移行を進めるため、区立障害児者総合支援施設の生活体験室を活用した。 障害者グループホームの生活が体験できる居室を備えた障害者グループホーム「区立出石つばさの家」を開設した。
4.専門的人材の確保・養成	移動支援・同行援護の従業者養成研修を実施し、支援者の養成に努めた。
5.地域の体制づくり	「地域生活支援拠点検討会」を開催し、地域生活支援拠点等の機能について検討した。

令和6年度	評価（C）
	障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、課題に応じて、どのような機能をどの程度備えるべきかについて、地域生活支援拠点等としてのありべき姿の検討をした。地域生活支援拠点等として必要な研修を整理し、研修内容の充実を図った。 地域移行に向けて、区立障害児者総合支援施設の体験室を活用し、地域生活支援拠点の機能のひとつである「体験の機会・場の提供」を行った。 新たに障害者グループホーム「区立出石つばさの家」を面的整備型の地域生活支援拠点等として整備した。緊急時の受入れにも対応した短期入所を併設するとともに、グループホームの生活が体験できる居室を設けている。緊急時の受入れ実績は1人、体験型居室の利用実績は2人であった。 強度行動障害のある人のニーズ把握は未実施である。
	改善（A）
	地域生活支援拠点の機能を活用しながら、より効果的な支援体制を検討し、5つの機能の充実を図る。年1回以上、支援の実績等を踏まえ運用状況を検証・検討し、地域の実情に応じた機能の充実・強化を図る。 令和7年度は基礎調査のアンケート項目を追加し、強度行動障害のある人のニーズ把握を実施する。
令和7年度	評価（C）
	改善（A）
令和8年度	評価（C）
	改善（A）

成果目標 4		福祉施設から一般就労への移行等		
計画 (P) ↓ 実施 (D)	目標値	【令和 8 年度末までの目標】		
		①就労移行支援事業等を通じて、令和 8 年度末に一般就労に移行する者の数		
		区分	目標値	目標値設定の考え方
		一般就労移行者数(*1)	令和 3 年度の 1.28 倍以上 (77 人)	福祉施設を退所して一般就労する人数
		【内訳】		
		就労移行支援事業所利用者数	令和 3 年度の 1.31 倍以上 (68 人)	就労移行支援事業所の利用者で一般就労した人数
		就労継続支援 A 型利用者数	令和 3 年度の 1.29 倍以上 (1 人)	就労継続支援 A 型事業所の利用者で一般就労した人数
		就労継続支援 B 型利用者数	令和 3 年度の 1.28 倍以上 (1 人)	就労継続支援 B 型事業所の利用者で一般就労した人数
		(*1)品川区障害者就労支援センターの実績を含む		
		②就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労移行者の割合が 50%以上		
		区分	目標値	目標値設定の考え方
		一般就労移行者の割合が 50%以上の事業所	50% 以上	就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労移行者の割合が 50%以上の事業所が全体の 50%以上
		③就労定着支援事業の利用者数		
		区分	目標値	目標値設定の考え方
		就労定着支援事業の利用者数	76 人	就労定着支援事業の利用者数が令和 3 年度実績の 1.41 倍以上
		④就労定着支援事業所の就労定着率 70%以上の割合		
		区分	目標値	目標値設定の考え方
		就労定着率が 70%以上の事業所	25% 以上	就労定着支援事業所のうち、就労定着率が 70%以上の事業所が全体の 25%以上

主な内容
(実績等)

【実績】

区分	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
①一般就労移行者数(* 1)	85 人		
就労移行支援事業所からの移行	62 人		
就労継続支援 A 型事業所からの移行	2 人		
就労継続支援 B 型事業所からの移行	2 人		
②就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労移行者の割合が 50%以上の事業者の割合	76%		
③就労定着支援事業の利用者数	81 人		
④就労定着支援事業所の就労定着率 70%以上の割合* 2	36%		

※各年度 3 月末時点

(* 1)品川区障害者就労支援センターの実績を含む

(* 2)前年度末から過去 6 年間に就労定着支援の利用終了者に占める一般就労先での雇用継続期間が、前年度において 3 年 6 か月以上 6 年 6 か月未満に該当する事業所が 70%以上となる事業所

【主な活動指標(サービス利用実績)】

区分	単位	令和 6 年度		令和 7 年度		令和 8 年度	
		見込	実績	見込	実績	見込	実績
就労移行支援	人/月	136	153	140		144	
就労継続支援 A 型	人/月	66	56	67		68	
就労継続支援 B 型	人/月	393	402	398		403	
就労定着支援	人/月	71	81	77		83	

※見込・実績は各年度 3 月末までの月平均値

令和 6 年度	評価 (C)
	①令和 7 年 3 月末時点で、就労移行支援事業所から一般就労への移行者は 62 人、就労継続支援 A 型事業所からの移行者は 2 人、就労継続支援 B 型事業所からの移行者は 2 人、品川区障害者就労支援センターからの移行者数は 19 人となり、概ね順調に推移している。 ②令和 7 年 3 月末時点で、就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労移行者の割合が 50%以上の事業者の割合は 76%であり、順調に推移している。 ③令和 7 年 3 月末時点で、就労定着支援事業の利用者数は 81 人と、令和 8 年度末までの目標を既に達成した。 ④令和 7 年 3 月末時点で、指定期間中の就労定着率が 70%以上の事業所の割合は、36%であり、順調に推移している。 販売機会の拡大や工賃向上の取組みとして、品川区地域自立支援協議会就労支援部会が中心となって、販売会「輪の品マルシェ」を年間 4 回開催し、障害福祉施設の自主製品の魅力を発信した。 また、「超短時間雇用促進事業」を本格実施し、令和 7 年 3 月末で 11 人が雇用された。さらに、「重度障害者等就労支援特別事業」を開始し、令和 7 年 3 月末時点で 6 人が利用し雇用を継続している。
	改善 (A)
	引き続き、令和 8 年度末までの目標達成に向け一般就労への移行に取り組む。 自主製品の魅力を発信する取組み「輪の品マルシェ」については、売れる製品の開発や常設で販売できる場所の確保等を行うことで、障害福祉施設利用者の工賃向上につなげる。 超短時間雇用促進事業については、導入する企業等を増やすこととあわせて、就職者数を増やしていく。
令和 7 年度	評価 (C)
	改善 (A)
令和 8 年度	評価 (C)
	改善 (A)

成果目標 5		障害児支援の提供体制の整備等				
計画 (P) ↓ 実施 (D)	目標値	【令和8年度末までの目標】				
		①児童発達支援センターの設置				
		目標値	目標値設定の考え方			
		2 か所	1 か所目の児童発達支援センター「区立品川児童学園」の機能の充実を図り、2 か所目の開設を目指す。			
		②地域社会への参加・包容（インクルージョン）の推進				
		目標値	目標値設定の考え方			
		91 人	障害児のインクルージョンを推進する体制を構築する。 (保育所等訪問支援の利用者数の増加を図る)			
		③重症心身障害児を支援する児童通所支援事業所の設置				
		目標値	目標値設定の考え方			
		児 発：3 か所 放デイ：3 か所	重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所および放課後等デイサービス事業所各1 か所ずつの増加を図る。			
		④医療的ケア関係機関の協議の場の開催				
		目標値	目標値設定の考え方			
	年2回以上開催	「医療的ケア児等支援関係機関連絡会」を、年2回以上開催する。				
	⑤医療的ケア児等コーディネーターの配置					
	目標値	目標値設定の考え方				
	10 人配置	医療的ケア児等に関するコーディネーターを区内施設等に配置する。				
主な内容 (実績等)	【実績】					
	①児童発達支援センターの設置					
	区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
	児童発達支援センター延べ設置数	1 か所				
	※各年度3月末時点					
	②地域社会への参加・包容（インクルージョン）の推進					
	【サービス利用実績】					
	区分	単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
			見込	実績	見込	実績
	保育所等訪問支援	人/月 日/月	67 134	79 135	79 158	91 182
	※見込・実績は各年度3月末までの月平均値					
	③重症心身障害児の支援体制の整備					
	区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
	児童発達支援	2 か所				
放課後等デイサービス	2 か所					
※各年度3月末時点						
④医療的ケア児支援のための関係機関等の協議の場の設置および開催						
区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度			
協議の場の設置 年間開催回数	設置 2 回					
※各年度3月末時点						
⑤医療的ケア児等コーディネーターの配置						
区分	令和6年度	令和7年度	令和8年度			
延べ配置人数	7 人					
※各年度3月末時点						

令和6年度	評価（C）
	① 2 か所目となる区立大原児童発達支援センターの整備工事に着手するとともに、指定管理者（管理運営事業者）を指定した。3 か所目の児童発達支援センターの設計を完了した。 ② 新規事業所の誘致を図るため、開設相談を 3 か所実施した。保育所等訪問支援の利用実績は増加しており、目標を達成している。 ③ 新規事業所の誘致を図るため、開設相談を実施し、令和 7 年 4 月より新たに 2 か所、重症心身障害児対象の放課後等デイサービス事業所の開設を予定している。（令和 7 年 4 月開設済み） ④ 「医療的ケア児等支援関係機関連絡会」を 2 回開催することで、区内の取組状況を共有した。 ⑤ 医療的ケア児等コーディネーターは 7 名を配置した。
	改善（A）
	① 区立大原児童発達支援センターの開設準備を進め、令和 7 年 9 月に開設する。令和 7 年度は、3 か所目の児童発達支援センターの整備工事に着手する。 ② 引き続き、保育所等訪問支援事業所の誘致を行い、ニーズに対応できるようサービス提供体制を確保する。 ③ 引き続き、看護師等の人材や適切な場所の確保等が事業所開設の課題となっているが、運営費助成や事業所誘致を図り、重症心身障害児対象の児童発達支援・放課後等デイサービス事業所の開設につなげる。 ⑤ コーディネーターの育成・配置に努める。
令和7年度	評価（C）
	改善（A）
令和8年度	評価（C）
	改善（A）

成果目標 6		相談支援体制の充実・強化等		
計画 (P) ↓ 実施 (D)	目標値	【令和 8 年度末までの目標】		
		①基幹相談支援センターの充実		
		基幹相談支援センターにおける相談機能、地域の相談支援機関それぞれの役割と連携方法を整理し、さらに地域の相談機関と連携を強化して相談支援体制の充実を図る。また、地域の相談支援体制を充実させるため、人材の育成支援や専門的な指導助言を行うほか、社会的基盤の整備の実情を的確に把握し、必要な施策を確保する。		
		目標値	目標値設定の考え方	
		有	相談支援事業所への専門的な指導・助言を実施する。	
		有	相談支援事業所の人材育成の支援をする。	
		有	相談機関との連携強化の取組を実施する。	
		有	個別事例の支援内容の検証を実施する。	
		有	主任相談支援専門員を配置する。	
		②地域自立支援協議会の活用		
個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善等の取組みを行うとともに、これらの取組みを効果的に進めるため、品川区自立支援協議会を有効活用する。				
		区分	目標値	目標値設定の考え方
事例 検討	検討回数	4 回	相談支援事業所の参画による事例検討実施回数	
	参加 事業所数	延べ 56 事業所	事例検討に参加した事業者・機関数	
専門 部会	設置数	4 部会	専門部会の設置数	
	実施回数	延べ 33 回	専門部会の実施回数	
※延べ数は令和 6 年度から令和 8 年度末までの合計				

令和6年度	評価（C）
	令和5年度から基幹相談支援センターによる「しながわ相談スキルアッププロジェクト」を開始し、令和6年度も引き続き各種テーマの講義研修や事例検討による人材育成を定期的に行った。品川区地域自立支援協議会相談支援部会や地域生活支援拠点の検討の場であがった課題点等、相談支援専門員の学びに関するリアルタイムのニーズを研修テーマとして盛り込み、実施した。 基幹相談支援センターと地域拠点相談支援センターで連携して、相談支援事業所への助言や人材育成を行う等、相談支援の質向上に向けた取組を積極的に行った。 また、品川区地域自立支援協議会全体会や相談支援部会での課題検討や意見交換を通じて、相談支援専門員が自発的に考え、協働して取り組む機会が増えた。
	改善（A）
	品川区地域自立支援協議会全体会を、令和7年度から「保健、医療および福祉関係者による協議の場」として位置づける。精神障害のある人が地域で安心して暮らすことができるよう、保健・医療・福祉の連携を強化し、今後の支援の在り方や取組みについて、課題解決を図ることとなった。 具体的に現場レベルで協議する場として地域自立支援協議会「(仮称)精神障害支援部会」を令和7年度に設置する。 品川区地域自立支援協議会において、個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善等の取組を進めていく。
令和7年度	評価（C）
	改善（A）
令和8年度	評価（C）
	改善（A）

成果目標 7		障害福祉サービス等の質を向上させるための取組みに係る体制の構築				
計画 (P)	目標値	【令和 8 年度末までの目標】				
		①障害福祉サービス等に係る各種研修の活用				
		目標値		目標値設定の考え方		
		延べ 100 人		都道府県が実施する障害福祉サービス等に係る研修や、その他の研修へ区職員が参加する。		
		※延べ数は令和 6 年度から令和 8 年度末までの合計				
		②障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有				
		目標値		目標値設定の考え方		
		実施		障害者自立支援審査支払等システム等による審査結果を分析してその結果を活用し、事業所や関係自治体等と共有する体制を構築する。		
		③福祉サービス等第三者評価受審の促進				
		目標値		目標値設定の考え方		
		延べ 10 事業所		障害福祉サービス提供事業所での第三者評価を受審している事業所数の増加を図る。		
		※延べ数は令和 6 年度から令和 8 年度末までの合計				
↓		【実績】				
実施 (D)	主な内容 (実績等)	①障害福祉サービス等に係る各種研修の活用				
		区分		令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
		研修参加人数		延べ 93 人		
		※各年度 3 月末時点				
		②障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有				
		システム活用により給付情報審査結果を確認し、当該事業所等と請求に係る情報を共有した。				
		③福祉サービス等第三者評価受審の促進				
		区分		令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
		受審事業所数		延べ 5 事業所		
		※各年度 3 月末時点				

令和 6 年度	評価 (C)
	①区の担当職員が、1人あたり2～10回程度の研修を受け、参加人数は、令和7年3月末時点で延べ93人であった（参考：令和4年度31人、令和5年度44人）。虐待対応、高次脳機能障害、精神・発達障害、医療的ケア、意思決定支援等の研修を受講した。 ②請求内容チェックシステムの活用により審査結果を分析するとともに、障害福祉サービス等事業所に対し適正に請求を促す体制を構築した。 ③民間事業者の福祉サービス等第三者評価受審は、広報しながらや区内対象事業所へメールにて周知し、令和7年3月末時点で5事業所となった。
	改善 (A)
	引き続き、令和8年度末までの目標達成に向けそれぞれの取組みを進める。
令和 7 年度	評価 (C)
	改善 (A)
令和 8 年度	評価 (C)
	改善 (A)

3. 障害福祉サービス

(1) 訪問系サービス

居宅介護	居宅において、入浴、排せつおよび食事等の介護、調理、洗濯および掃除等の家事ならびに生活等に関する相談および助言、その他の生活全般にわたる援助を行う。
重度訪問介護	重度の肢体不自由者、その他の障害者で、常に介護を必要とする人に、居宅において、入浴、排せつおよび食事等の介護、調理、洗濯および掃除等の家事ならびに生活等に関する相談および助言、その他の生活全般にわたる援助ならびに外出時における移動中の介護を総合的に行う。
同行援護	視覚障害により移動に著しい困難を有する障害のある人に、外出時において同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護、排せつおよび食事等の介護、その他必要な援助を行う。
行動援護	障害者が行動する際に生じ得る危険を回避するために必要な援護、外出時における移動中の介護、排せつおよび食事等の介護、その他行動する際に必要な援助を行う。
重度障害者等包括支援	重度障害者に対し、居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、生活介護、短期入所、共同生活援助（障害者グループホーム）、自立訓練、就労移行支援および就労継続支援を包括的に提供する。

【実績】

サービス名	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
		実績	実績	実績	見込	実績
居宅介護	人/月 時間/月	168 3,105	180 3,343	205 3,641	204 3,672	239 4,236
重度訪問介護	人/月 時間/月	31 4,393	31 4,475	37 7,292	35 5,355	38 10,181
同行援護	人/月 時間/月	79 1,742	82 1,915	87 2,023	90 2,070	86 2,022
行動援護	人/月 時間/月	0 0	0 0	0 0	1 86	0 0
重度障害者等 包括支援	人/月 時間/月	0 0	0 0	0 0	1 730	0 0
合計	人/月 時間/月	278 9,240	293 9,733	329 12,956	331 11,913	364 16,438

※見込・実績は各年度3月末までの月平均値

(2) 日中活動系サービス

生活介護	常時介護を必要とする人に、主に日中に障害者支援施設等で行われる入浴、排せつ、食事等の介護、創作活動または生産活動の機会の提供等のサービスを提供する。
自立訓練 (機能訓練・生活訓練)	【自立訓練（機能訓練）】 身体機能・生活能力の維持・向上等の支援が必要な身体障害者に対し、身体機能のリハビリテーション、歩行やコミュニケーション、家事等の訓練、日常生活上の相談支援、就労移行支援事業所等の関係機関との連絡調整等の支援を行う。 【自立訓練（生活訓練）】 生活能力の維持・向上等の支援が必要な知的障害者・精神障害者に対し、食事や家事等の日常生活能力を向上するため、日常生活上の相談支援、就労移行支援事業所等の関係機関との連絡調整等の支援を行う。
就労移行支援	一般就労を希望する障害者に、定められた期間、生産活動その他活動の機会を通して、一般就労に必要な知識および能力の向上のために必要な訓練等を提供する。
就労継続支援 (A型・B型)	【就労継続支援A型（雇用型）】 一般就労が困難な人に対して、雇用契約に基づく就労の機会を提供する。また、一般就労に必要な知識および能力の向上を図る支援を行う。 【就労継続支援B型（非雇用型）】 一般就労が困難な人や一定年齢に達している人に対して、就労や生産活動等の機会を提供し、知識・能力の向上・維持を図る支援を行う。
就労定着支援	就労移行支援等の利用を経て一般就労に移行し、就労に伴う環境変化により生活面の課題が生じている障害者を対象として、企業や関係機関との連絡調整やそれに伴う課題解決に向けて必要な支援を行う。
療養介護	病院等への長期入院による医療的ケアを要する障害児者で、常時介護を要する人に対し、主に病院等で行われる機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下での介護や日常生活上のサービスを提供する。
短期入所 (福祉型・医療型)	介護を行う人の疾病、事故、出産等の理由により、障害児者を一時的に居宅において介護できなくなったときに、施設等への短期間の入所により、入浴、排せつおよび食事の介護その他の必要な援助を行う。

【実績】

サービス名	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
		実績	実績	実績	見込	実績
生活介護	人/月	490	502	496	522	504
	日/月	10,023	10,011	9,695	9,918	10,631
自立訓練(機能)	人/月	6	12	16	18	12
	日/月	62	126	197	198	150
自立訓練(生活)	人/月	28	35	37	45	35
	日/月	392	500	609	765	492
就労移行支援	人/月	122	128	134	136	153
	日/月	2,038	2,287	2,346	2,448	2,482
就労継続支援(A型)	人/月	67	65	62	66	56
	日/月	1,255	1,206	1,221	1,254	1,131
就労継続支援(B型)	人/月	374	378	387	393	402
	日/月	5,919	6,124	6,230	6,228	6,703
就労定着支援	人/月	55	59	64	71	81
療養介護	人/月	30	32	32	34	31
短期入所(福祉型)	人/月	87	97	110	105	123
	日/月	841	610	893	840	864
短期入所(医療型)	人/月	8	4	5	5	3
	日/月	52	21	25	30	16

※見込・実績は各年度3月末までの月平均値

(3) 居住系サービス

自立生活援助	障害者支援施設やグループホーム等から一人暮らしへの移行を希望する知的障害者や精神障害者等を対象として、本人の意思を尊重した地域生活を支援するために、一定の期間にわたり定期的な巡回訪問や随時の対応により、障害者の理解力、生活力等を補う観点から適時のタイミングで適切な支援を行う。
共同生活援助 (障害者グループホーム)	障害者に対して、主に共同生活を営む住居において、世話人等が日常生活上の援助や相談、助言を行う。
施設入所支援	障害者支援施設において、生活介護または自立訓練、就労移行支援、就労継続支援の対象者に対し、主に夜間において、入浴、排せつ、食事等の介護を提供する。

【実績】

サービス名	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
		実績	実績	実績	見込	実績
自立生活援助	人/月	0	0	4	6	4
[内]精神障害者		[0]	[0]	[4]	[4]	[4]
共同生活援助	人/月	246	258	279	317	305
[内]精神障害者		[94]	[108]	[104]	[123]	[118]
施設入所支援	人/月	269	275	271	271	267

※見込・実績は各年度3月末までの月平均値

(4) 相談支援

計画相談支援	障害者が障害福祉サービスや地域相談支援を利用するために、サービス等利用計画を作成する。この計画案を勘案して支給決定を受けることができる。その後、一定期間ごとに支給決定されたサービスの利用状況を検証し（モニタリング）、サービス等利用計画の見直しを行う。
地域移行支援	障害者支援施設等に入所している人、または精神科病院に入院している精神障害者が、地域での生活に移行するため、居住の場の確保等の支援を行う。
地域定着支援	入所施設や精神科病院から退所・退院した人や、家族との同居から一人暮らしに移行した人、地域生活が不安定な人等が安定した地域生活を送るため、常時の連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急事態において相談、緊急訪問、緊急対応等を行う。

【実績】

サービス名	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
		実績	実績	実績	見込	実績
計画相談支援	人/年	4,187	4,748	5,070	5,650	5,588
地域移行支援 [内]精神障害者	人/月	4 [4]	1 [1]	3 [3]	6 [4]	3 [3]
地域定着支援 [内]精神障害者	人/月	0 [0]	1 [1]	0 [0]	4 3	0 [0]

※見込・実績は各年度3月末までの月平均値

※計画相談支援の見込・実績は年間の累計値

4. 児童福祉法に基づく障害児支援

(1) 障害児通所支援

児童発達支援	療育の観点から集団療育および個別療育を行う必要があると認められる未就学の障害児を対象として、日常生活における基本的な動作の指導や、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な支援を行う。
医療型児童発達支援	肢体不自由児等が重度で理学療法等の機能訓練が必要な、または医療管理下での支援が必要な未就学の障害児を対象に、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行うとともに、身体状況により治療を行う。
放課後等デイサービス	就学している障害児を対象として、授業の終了後または休校日に、生活能力向上のために必要な訓練、社会との交流の促進、その他必要な支援を行う。
保育所等訪問支援	専門スタッフが保育園、幼稚園、小学校等を訪問し、障害児が障害児以外の児童との集団生活に適応することができるよう、障害児の身体および精神の状況ならびにその置かれている環境に応じて、障害児本人および訪問先のスタッフに適切かつ効果的な支援を行う。
居宅訪問型児童発達支援	重度の障害等により、外出することが著しく困難な障害児の居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技術の付与、その他必要な支援を行う。

(2) 相談支援

障害児相談支援	障害児が障害児通所支援（児童発達支援、放課後等デイサービス等）を利用するために、障害児支援利用計画を作成する。その後、一定期間ごとにモニタリングを行う等の支援を行う。
---------	---

【実績】

サービス名	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
		実績	実績	実績	見込	実績
児童発達支援	人/月 日/月	594 3,422	691 4,067	766 4,560	772 4,632	896 5,200
医療型 児童発達支援	人/月 日/月	9 60	8 52	7 44	— —	— —
放課後等 デイサービス	人/月 日/月	605 3,657	777 4,369	893 5,633	1,011 6,066	1,035 6,558
保育所等 訪問支援	人/月 日/月	29 50	43 76	62 111	67 134	79 135
居宅訪問型 児童発達支援	人/月 日/月	2 11	1 11	2 11	2 18	1 11
障害児相談支援	人/年	2,439	3,001	3,264	4,027	3,698

※見込・実績は各年度3月末までの月平均値

※令和6年度から医療型児童発達支援は児童発達支援に一元化

※障害児相談支援の見込・実績は年間の累計値

5. 地域生活支援事業

(1) 必須事業

理解促進研修 ・啓発事業	障害者が日常生活および社会生活を営む上で生じる社会的障壁をなくすために、障害者への理解を深めるための啓発事業等を通じて、地域住民への働きかけを行い、共生社会の実現を目指す。
障害者相談支援事業	障害者の自立した日常生活および社会生活を支えるため、障害のある人自身、その家族、その他障害者の介護を行う人からの相談に応じ、障害福祉サービスの利用についての相談や必要な情報の提供等を行う。
成年後見制度 利用支援事業	障害者の権利擁護の視点から、成年後見等開始審判を受けた障害者で、成年後見人等および監督人への報酬の支払いが困難な人に当該費用の一部または全部を助成する。
成年後見制度 法人後見支援事業	障害者の権利擁護の視点から、成年後見制度における後見等の業務を適正に行うことができる法人を確保し、法人後見の活動を支援する事業。
意思疎通支援事業 ・手話通訳派遣事業 ・要約筆記者派遣事業 ・手話通訳者設置事業	聴覚、言語・音声機能その他の障害のため、意思疎通を図ることに支障がある障害者に手話通訳、要約筆記の方法により、意思疎通の円滑化を図る。区に手話通訳者を設置することで、来庁者との意思疎通の円滑化を図る。
日常生活用具 給付等事業	重度障害のある人等に対し、自立生活支援用具等の日常生活用具の給付を行う。
手話奉仕員 養成研修事業	聴覚障害のある人との交流活動の促進、区の広報活動等の支援者として期待される手話奉仕員（日常会話程度の手話表現技術を取得した者）の養成研修を行う。
移動支援事業	屋外活動が困難な人に対して、外出のための支援を行うことで、地域における自立生活および社会参加の促進を図る。
地域活動支援センター	創作的活動、生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等を図るとともに、日常生活に必要な支援を行う。

【実績】

サービス名		単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
			実績	実績	実績	見込	実績
理解促進研修・啓発事業		実施の有無	有	有	有	有	有
地域拠点相談支援センター		設置数	5	5	5	5	5
基幹相談支援センター		設置の有無	有	有	有	有	有
基幹相談支援センター等機能強化事業		実施の有無	有	有	有	有	有
成年後見制度利用支援事業		件/年	3	4	4	5	3
成年後見制度法人後見支援事業		実施の有無	有	有	有	有	有
意思疎通支援事業							
	手話通訳者派遣事業	件/年	1,071	1,103	1,037	1,135	1,141
	要約筆記者派遣事業	件/年	25	29	66	31	43
	手話通訳者設置事業	実施の有無	有	有	有	有	有
日常生活用具給付等事業		件/年	5,768	5,779	5,699	5,965	5,590
	介護・訓練支援用具	件/年	13	20	9	24	12
	自立生活支援用具	件/年	48	53	34	59	38
	在宅療養等支援用具	件/年	44	54	51	62	37
	情報・意思疎通支援用具	件/年	69	73	59	83	55
	排泄管理支援用具	件/年	5,592	5,575	5,540	5,732	5,447
	居宅生活動作補助用具(住宅改善費)	件/年	2	4	6	5	1
手話奉仕者養成研修事業		人/年	7	8	5	9	4
移動支援事業		人/年 時間/年	750 13,090	1,383 15,187	1,622 16,729	1,417 17,004	2,053 19,755.5
地域活動支援センター		設置数 人/年	3 6,310	3 5,957	3 6,441	3 5,734	3 8,289

※見込・実績は年間の累計値

(2) 任意事業

巡回入浴サービス事業	障害者の健康保持と家庭の負担軽減を図るため、入浴が困難な在宅の重度心身障害児者に巡回入浴車を派遣する。
日中一時支援事業	特別支援学校等に通学する障害児を介護している家族の就労を支える預かりや一時的休息のため、放課後や夏休み等長期休暇中の活動の場を提供する。
障害者世帯ハウスクリーニング事業	障害者の世帯の衛生と健康保持を図るため、本人または家族によるハウスクリーニング（大掃除）が困難な世帯に、日常の清掃では手の及ばない箇所の清掃を実施する。
住宅設備改善費給付事業	身体障害者の住宅を改造することにより、本人や介護者の負担の軽減を図る。
障害者救急代理通報システム	障害者の世帯に、救急代理通報システムを設置し、急病等の事態における安全確保を図る。対象要件の拡大と利用者負担の無償化により、利用者増を図る。
自動車運転免許取得助成	障害者が自動車運転免許を取得する際、運転教習料の一部を補助することで、障害者の生活の利便および生活圏の拡大を図る。
自動車改造経費助成	上肢、下肢または体幹機能障害のある身体障害者手帳１・２級の人が、就労等に伴い自動車を取得し、自ら運転するために改造を必要とする場合、改造経費の一部を助成する。

【実績】

サービス名	単位	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	
		実績	実績	実績	見込	実績
巡回入浴サービス事業	件/年	1,439	1,491	1,698	1,567	1,666
日中一時支援事業	人/年	6,110	6,634	6,605	7,356	8,025
障害者世帯ハウスクリーニング事業	件/年	52	46	41	46	30
住宅設備改善費給付事業	戸/年	2	4	1	5	2
障害者救急代理通報システム	戸/年	62	61	70	71	67
自動車運転免許取得助成	人/年	6	3	5	6	4
自動車改造経費助成	人/年	4	1	0	4	2

※見込・実績は年間の累計値